

委員	松浦 司
委員	井上 博
委員	程内 哲雄
委員	清家 茂
委員	松本 功

一般質問

(概要をお知らせします)

山本 勳 議員

新町建設計画と長期総合計画の符合性について

町長 長期総合計画は、新町建設計画をベースとして策定している。新町建設計画のコンセプトである「森がすくすく、川がいきいき、人が元氣」の標語についても、長期総合計画でのまちづくりの将来像として受け継いでいる。

鬼北町総合開発計画審議会の開催と審議について

町長 審議会委員の任期は、鬼北町総合開発計画審議会規則第3条で、「当該計画に係る審議が終了したときまで」と規定されており、計画策定後は同審議会での審議は行っていない。ただ、この会に代わる組織として合併特例法に基づき、旧町村単位に広見地区、日吉地区地域審議会がそれぞれ定期的に開催され、建設計画の進捗管理についてご意見をいただいている。

行政改革推進審議会と集中改革プランの達成状況について

町長 「鬼北町行政改革推進審議

会」は、鬼北町附属機関設置条例第2条の規定に基づき、「町政に優れた識見を有する者」の内から10人の委員を平成18年3月1日から平成21年2月28日までを任期とし任命している。審議会の構成は、男性6人、女性4人、年齢区分では40代1人、50代2人、60代5人、70代2人で旧広見町から6人、旧日吉村から4人、職業は、農林業、商工業、元議会議員、元教員等となっている。会議は、平成18年3月に開催し、「鬼北町行政改革大綱」、「鬼北町人材育成基本方針」、「鬼北町定員管理適正化計画」および「鬼北町集中改革プラン」等について検討いただいている。

平成17年度に集中改革プラン5ヶ年計画を策定し、目標の平成21年度に向け、実効性を確保すべく努力している。平成18年度における集中改革プランの達成状況等の報告は、決算書が作成される9月以降に「鬼北町行政改革推進本部」および「鬼北町行政改革推進審議会」を開催し、審議・検証と合わせて、ご意見を聴取したいと考えており、その後、議会へ状況を報告する。

平成18年度決算統計の決算分析指標等について

町長 現在担当課で集計中であり、今の時点ではなんとも申し上げようがないが、実質収支、単年度収支、実質単年度収支ともに黒字決

算となっており、大幅な財政指標の悪化は想定していない。平成18年度決算では、庁舎建設基金に3千万円、財政調整基金に1億円の積み立てをしており、苦しい財政事情のなかではあるが、計画的な財政運営が確保できていると思っている。

事務事業の再編整理、組織機構改革について

町長 以前から業務の実態と住民の利便性等を考慮しながら組織機構の見直しを実施している。旧来からの縦割り体制は、組織の弾力性や即応性を阻害するといわれており、当町においてもそれらを払拭すべく努力している。国の方針にそった組織機構の見直しを推進するためには、人材の確保と職員資質の向上が重要であるとの認識のもと、「鬼北町人材育成基本方針」に適合した研修の機会を供与している。また、鬼北町発足と同時に「鬼北町提案制度要綱」を制定しており、職員の多様な能力を引き出し、創造性豊かで意欲あふれる職員の育成に努めている。

職員の定員適正化について

町長 本町の条例定数は227人であるが、実質職員数は平成19年4月1日現在、188人となっている。人口規模、産業形態を同じくする類似の団体と比較して、部門毎には多少の差はあるが、総体的に職員数が少ないから適正化が

図られていると言うことにはならず、鋭意努力している。小規模自治体でも行政としての業務範囲は、大規模自治体と変わることはなく、行政の需要と供給のバランスあるいは住民ニーズの多様化などにより、適時職員数の流動化を見込む必要がある。現在の職員数が適正であると明言はできないが大きく乖離しているとは思っていない。「退職待ちの数値ではないか」とのご指摘については、ここ数年の動きとして、定年退職者よりも自己都合による退職者が増えている状況であり、戦力的に苦慮しながらも、採用を控え、組織の再編や人事の刷新などを駆使し、事務事業を推進している。ご理解いただきたい。

退職金制度について

町長 退職金の支給は、「愛媛県市町総合事務組合」からの支払いとなっており、他の機関・団体等からの支払いは皆無である。「退職金積立金に不足額が生ずることはないか」とのご質問については、退職者が多い場合は、負担金の額を超えることになるので、退職積立金に不足額が生ずることになる。特別職の退職金は、これまでも答弁をしているが、地方自治法および地方公務員法等に基づいて、愛媛県市町総合事務組合条例により執行しているので、ご理解いただきたい。愛媛県市町総合事務組